

## 電気・ガス料金負担軽減支援事業に係る 電気料金の特別措置について

2025年1月  
ローカルエナジー株式会社  
代表取締役 加藤 典裕

当社は、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、令和7年1月から3月の3か月にご利用の電力について、電気料金の値引きを実施いたします。

### 1. 特別措置の適用範囲

当社と電気需給契約を締結している低圧および高圧のすべてのお客さま  
※本措置の適用にあたり、お客さまから当社にお申し込みいただく必要はございません。

### 2. 特別措置の適用期間

2025年2月の検針日から4月の検針日の前日まで  
※2月検針分料金から4月検針分料金が特別措置の対象となります。

### 3. 特別措置の内容

2に定める適用期間における電気料金は、電気受給契約書および電力売買約款に定める料金より次に定める割引額を差し引いたものといたします。

		2025年2月検針分から 2025年3月検針分まで	2025年4月検針分
1キロワット時につき (税込)	低圧のお客様	▲2.5円	▲1.3円
	高圧のお客様	▲1.3円	▲0.7円

### 4. お客さまへのお知らせ

この特別措置を適用している期間中、毎月の「ご請求書内の料金計算書」に、「電気・ガス料金負担軽減支援事業割引」として割引額を掲載いたします。

なお本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトに掲載されておりますのでご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 0120-013-305

ローカルエナジー株式会社 お問い合わせ  
営業部 直通 0859-57-9881  
飯島・宇田川